

## 沖縄島北部における管理成果の評価指標（案）

管理成果の評価項目 （管理目標）	評価指標 （中期：5年毎評価）	評価指標 （短期：毎年評価）	状態の評価基準	推移の評価基準	データ 提供者	第一次 評価者	備考
<b>（1）保護制度の適切な運用</b>							
保護制度により自然環境に影響を及ぼす行為が防止・抑制されている。	A. 沖縄島北部のOUVを表す種（国際的絶滅危惧種）に関する希少種保護法令による指定率		<p>【良好】沖縄島北部のOUVを表す種全てが、特別天然記念物、天然記念物、国内希少野生動植物種、沖縄県希少野生動植物保護条例の指定希少野生動植物種のいずれかに指定されている。</p> <p>【注意】沖縄島北部のOUVを表す種の中で、上記の希少種保護法令により指定されていない種がある。</p> <p>【懸念】沖縄島北部のOUVを表す種の中で、上記の希少種保護法令により指定されていない種が複数ある。</p>	<p>【改善】基準年と比較して、希少種保護法令の指定種の数が増加している。</p> <p>【横ばい】基準年と比較して、希少種保護法令の指定種の数に変化がない。</p> <p>【悪化】基準年と比較して、希少種保護法令の指定種の数減少している。</p>	環境省 沖縄県	環境省	
		①沖縄島北部のOUVを表す代表的な種の生息状況（ヤンバルクイナ、ノグチゲラ、カエル類）		【モニタリング計画】の指標（3～5）の評価結果を活用		環境省 沖縄県	管理機関
<b>（2）外来種による影響の排除・低減</b>							
侵略的外来種による希少種への脅威が低減している。		②沖縄島北部の推薦地・緩衝地帯で発見された外来種の数・地点情報など	【モニタリング計画】の指標（16）の評価結果を活用		環境省 林野庁 沖縄県 各村	管理機関	【モニタリング計画の内容】 環境省・林野庁職員による巡視や、各村、地域住民からの通報によって、外来種の生息・生育状況や侵入状況を把握する。
		③沖縄島北部の周辺管理地域における外来種の数・地点情報など	【モニタリング計画】の指標（16）の評価結果を活用		環境省	管理機関	【モニタリング計画の内容】 各推薦地の周辺において、海外や国内からの非意図的侵入が想定される場所において、一地点当たり数kmのルートセンサスを合計約100～200地点（他の地域も含む）行い、対応優先度に基づいて作成した外来種リストに記載されている外来種の侵入状況を把握する。
		④外来種による希少種の捕食状況	【モニタリング計画】の指標（12）の評価結果を活用		環境省 関係団体	管理機関	【モニタリング計画の内容】 巡視やパトロール、各村・地域住民からの通報等によって発見された死体・傷病個体について、剖検・DNA分析を実施し、イヌ・ネコによる捕食被害のトレンドを把握する。
<b>（3）希少種への人為的影響の防止</b>							
OUVを表す希少種が自然状態で安定的に存続できる状態である。	B. 沖縄島北部の遺産価値を表す種全体の生息・生育状況		【モニタリング計画】の指標（8.3）の評価結果を活用		環境省	管理機関	【モニタリング計画の内容】 5年に1度、レッドリストランクの変化を定量的に分析することで、遺産価値を表す種全体について、保全状況の変化を定期的に俯瞰し、必要な対策を講じるための検討材料とする。
		⑤ヤンバルクイナ及びケナガネズミの交通事故の発生状況	【モニタリング計画】の指標（11）の評価結果を活用		環境省	管理機関	【モニタリング計画の内容】 巡視やパトロール、市町村・地域住民からの通報等によって発見された死体・傷病個体について、剖検を実施し、交通事故の被害のトレンドを把握する。
		⑥動植物の密猟・密輸に関する情報の収集	【モニタリング計画】の指標（13）の評価結果を活用		環境省	管理機関	【モニタリング計画の内容】

管理成果の評価項目 (管理目標)	評価指標 (中期：5年毎評価)	評価指標 (短期：毎年評価)	状態の評価基準	推移の評価基準	データ提供者	第一次評価者	備考	
							・巡視やパトロール、関係省庁、市町村・地域住民からの通報等によって得られた希少動植物の密猟・密輸情報の件数から、被害のトレンドを把握する ・巡視やパトロール、市町村・地域住民からの通報等によって得られた捕獲器等(昆虫採集トラップ等)の数から、捕獲圧のトレンドを把握する。	
<b>(4) 緩衝地帯等における産業との調和</b>								
緩衝地帯等において生物多様性が維持・向上し、産業との軋轢も生じていない		⑦ヤンバルクイナ及びノグチゲラの緩衝地帯等における分布状況	【良好】ヤンバルクイナ及びノグチゲラの緩衝地帯等における分布割合が〇%以上である。(基準年の割合) 【注意】ヤンバルクイナ及びノグチゲラの緩衝地帯等における分布割合が〇%以下である(基準年の割合)。 【懸念】ヤンバルクイナ及びノグチゲラの緩衝地帯等における分布割合が〇%以下である	【改善】ヤンバルクイナ及びノグチゲラの緩衝地帯等における分布域が広がっている(確認メッシュ/緩衝地帯等の面積等が増加している)。 【横ばい】ヤンバルクイナ及びノグチゲラの緩衝地帯等における分布域が変わっていない(確認メッシュ/緩衝地帯等の面積等に変化がない)。 【悪化】ヤンバルクイナ及びノグチゲラの緩衝地帯等における分布域が狭くなっている(確認メッシュ/緩衝地帯等の面積等が減少している)。	環境省 林野庁 沖縄県	沖縄県		
		⑧ノグチゲラによる柑橘類への食害状況	【良好】ノグチゲラによる柑橘類への被害発生の可能性が国頭村に限定され、希少種保全と農業活性化との軋轢の解消に向けた対策が検討又は実施されている。 【懸念】ノグチゲラによる柑橘類への被害が大宜味村や東村でも発生している。	※本指標については「推移の評価」は実施しない。	各村	国頭村		
<b>(5) 適切な観光管理の実現</b>								
沖縄島北部における観光が地域の経済・社会・環境に係る課題解決につながる	C. 沖縄島北部の観光産業従事者数(宿泊業、飲食サービス業)		【良好】沖縄島北部の観光産業従事者数が〇人以上である(基準年) 【注意】沖縄島北部の観光産業従事者数が〇人以下である(基準年) 【懸念】沖縄島北部の観光産業従事者数が〇人以下である(基準年の8割程度)	【改善】沖縄島北部の観光産業従事者数が増加している 【横ばい】沖縄島北部の観光産業従事者数がほとんど変化していない 【悪化】沖縄島北部の観光産業従事者数が減少している	沖縄県(国勢調査)	沖縄県	観光産業従事者数のデータは、直近の国勢調査から抽出する。	
	D. 観光旅行者の世界自然遺産の価値や保全に関する理解度や満足度(アンケート調査等)		【良好】沖縄島北部を訪れた観光旅行者の〇割が満足度等(再訪意思等)を高評価とし、かつ、遺産価値を実感した観光旅行者が〇割以上である 【注意】沖縄島北部を訪れた観光旅行者の〇割が満足度等を高評価とし、または、遺産価値を実感した観光旅行者が〇割以上である 【懸念】沖縄島北部を訪れた観光旅行者の〇割以下が満足度等を高評価(再訪意思や満足度等)とし、かつ、遺産価値を実感した観光旅行者が〇割以下である	【改善】前回調査時と比較し、満足度等の高いまたは遺産価値を実感した観光旅行者の割合が増加している 【横ばい】前回調査時と比較し、満足度等の高いまたは遺産価値を実感した観光旅行者の割合が概ね変化していない 【悪化】前回調査時と比較し、満足度等の高いまたは遺産価値を実感した観光旅行者の割合が減少している	沖縄県	沖縄県	令和3年度は沖縄県が実施予定だが、継続的なデータの取得可能性については検討する必要がある。 評価基準の〇割は基準年の調査データに基づき設定する。	
		⑨沖縄島北部におけるエコツアーガイド登録者数・保全利用協定締結事業者数		【モニタリング計画】の指標(17.5)の評価結果を活用		沖縄県 各村	管理機関	【モニタリング計画の内容】 エコツアーガイド登録者数(または事業者数)及び保全利用協定締結事業者数のトレンドを把握する。
		⑩主要な利用フィールド(与那覇岳、伊部岳、ター滝、ヒルギ公園)の利用者数の確認状況		【良好】主要な利用フィールドの利用者数を把握している。 【懸念】主要な利用フィールドの利用者数を把握していない。	※本指標については「推移の評価」は実施しない。 ただし、主要な利用フィールドの利用者数の推移は確認していく。	各村	沖縄県	主要な利用フィールドにおける利用影響の把握方法の検討や、認証ガイドを利用した観光客数等の把握により、利用影響の抑制状況の評価指標の設定可能性について、継続的に検討する
<b>(6) 地域社会の参加・協働による保全管理</b>								
管理機関と地域社会が連携・協力して世界自然遺産の保全管理を担っている。	E. 地域住民の世界自然遺産の保全に関する理解度(アンケート調査の回収率と遺産		【良好】沖縄島北部の地域住民を対象とした意識調査において、遺産価値の保全の重要性の理解及び保全管理への興味・関心・参加意向を示す住民の割合が〇割以上を占めている。	【改善】基準年と比較して、遺産価値の保全の重要性の理解、保全管理への興味・関心・参加意向を示す住民の割合が減少しておらず、少なくともいずれかが向上している。	沖縄県	沖縄県	令和3年度は沖縄県が実施予定だが、継続的なデータの取得可能性については検討する必要がある。	

管理成果の評価項目 (管理目標)	評価指標 (中期：5年毎評価)	評価指標 (短期：毎年評価)	状態の評価基準	推移の評価基準	データ 提供者	第一次 評価者	備考
	価値の保全の重要性の理解、保全管理への興味・関心・参加意向を示す住民の割合)		【注意】意識調査において、遺産価値の保全の重要性の理解を示す住民もしくは保全管理への興味・関心・参加意向を示す住民の割合が〇割に達していない。 【懸念】意識調査において、遺産価値の保全の重要性の理解を示す住民もしくは保全管理への興味・関心・参加意向を示す住民の割合が〇割に達していない。	【横ばい】基準年と比較して、遺産価値の保全の重要性の理解、保全管理への興味・関心・参加意向を示す住民の割合に大きな増減がみられない。 【悪化】基準年と比較して、遺産価値の保全の重要性の理解、保全管理への興味・関心・参加意向を示す住民の割合のいずれかが減少している。			評価基準の〇割は基準年の調査データに基づき設定する。
		⑪管理機関が主催・共催する世界遺産に関する普及啓発活動及び保全管理活動等の延べ参加者数	※本指標については「状態の評価」は実施しない。	【改善】前年と比較して、世界遺産に関する普及啓発活動及び保全管理活動等の延べ参加者数が増加している。 【横ばい】前年と比較して、世界遺産に関する普及啓発活動及び保全管理活動等の延べ参加者数に大きな増減がみられない。 【悪化】前年と比較して、世界遺産に関する普及啓発活動及び保全管理活動等の延べ参加者数が減少している。	環境省 林野庁 沖縄県 各村	沖縄県	
		⑫やんばる3村世界自然遺産推進協議会への民間からの寄付金額	※本指標については「状態の評価」は実施しない。	【改善】前年と比較して、寄付金額が大幅に増加している。 【横ばい】前年と比較して、寄付金額の大幅な増減が見られない。 【悪化】前年と比較して、寄付金額が大幅に減少している。	やんばる3村世界自然遺産推進協議会	やんばる3村世界自然遺産推進協議会	大幅とは、30%程度とする
(7) 適切なモニタリングと情報の活用							
必要な情報の把握と共有がなされ、管理成果の評価が行動計画に反映されている。		⑬事業進捗確認・管理成果の評価のためのデータの公表及び沖縄島北部部会での検討状況	【良好】沖縄島北部における事業進捗確認・管理成果の評価に関するデータの公表が行われ、沖縄島北部部会において管理成果の評価が実施され、行動計画の見直し・更新が実施されている。 【注意】データ及び管理成果の評価結果は公表されていないが、沖縄島北部部会において行動計画の見直し・更新が実施されている。 【懸念】データ及び管理成果の評価結果は公表されておらず、沖縄島北部部会において行動計画の見直し・更新も実施されていない。	※本指標は実施の有無での判断であるため「推移の評価」は実施しない。	沖縄県	沖縄県	